日本政策金融公庫
農林水産事業

海外へ販路を“つなぐ”

日本公庫農林水産事業の海外展開支援

輸出に取り組む農林漁業者、食品加工・流通業者の皆さまへ

お客さまの輸出への取組みは、どのような状況でしょうか？また、どのような課題をお持ちでしょうか？
各ステージにおいて、日本公庫が関係機関と連携して応援します。

輸出の取組ステージ	準備ステージ	開始ステージ	発展・投資ステージ
お客さまの課題	・情報収集（海外市場、規制） ・輸出国の選定、輸出準備	・貿易商社との商流構築 ・認証取得、商標登録等	・輸出対応の設備投資 ・現地法人設立等

輸出セミナーに参加し、
情報収集

輸出用のパッケージや
認証について
貿易商社と打ち合わせ

輸出が軌道に乗り、
ハウスを増設
海外バイヤーが農場を視察

日本公庫の資金支援

海外展開にあたり、必要となる運転資金・設備資金のご融資を行っています。資金メニューの詳細は右をご覧ください。
ご融資による支援のほか、公庫資金ご利用のお客さまに対して、JETRO等と連携した輸出セミナーの開催や、トライアル輸出支援事業を行っています（詳細は裏面をご参照ください）。

関係機関の支援メニュー

農林水産省（各種補助事業、GFP登録者に対する訪問診断、交流会開催等の支援）

JETRO（農林水産物・食品の輸出支援ポータル、各種セミナー、国内・海外商談会、海外見本市、輸出専門家による個別支援等）

GFPコミュニティサイト▶

JETRO（農林水産物・食品の輸出支援ポータル）▶

ご利用いただける資金制度

農林漁業者向け

設備、長期運転資金ともに利用可能

農業経営基盤強化資金（スーパーＬ資金）

【対象者】認定農業者（農業を営む個人・法人であって、「農業経営改善計画」を作成して市町村の認定を受けた方）
【融資限度額】負担額（補助金を除く）の100%または次に掲げる額のいずれか低い額
【個人】３億円（特認６億円）
【法人】10億円（特認20億円[一定の場合30億円]）
※法人の場合、特認のご利用に際しては、民間金融機関からの資金調達などの要件があります。

設備のみ利用可能

農林漁業施設資金（共同利用施設、特別振興事業※）

【対象者】農林漁業を営む方々の組織する法人・団体
【融資率】負担額（補助金を除く）の80%以内
※資金使途が特別振興事業の場合は、特別振興事業を行う個人、法人

設備、長期運転資金ともに利用可能

漁業経営改善支援資金

【対象者】漁業を営む個人・法人であって、「漁業経営改善計画」を作成して農林水産大臣または都道府県知事の認定を受けた方
【対象事業】漁業経営の改善に必要な設備、長期運転資金
【融資率】負担額（補助金を除く）の80%以内

食品産業向け

設備、設備と一体的に実施する特別の費用等

農林水産物・食品輸出促進資金制度
（食品流通改善資金、ＨＡＣＣＰ資金）

【対象者】食品製造、販売を営む中小企業の方
【融資率】負担額（補助金を除く）の80%
【対象事業】国産の農林水産物を原料として使用または販売する事業が対象となります。

ご留意いただきたい事項

■審査の結果により、ご希望に沿えない場合がございます。
■上記以外にも資金をご利用いただくための要件等がございます。詳しくは、最寄りの日本政策金融公庫支店農林水産事業までお問い合わせください。
■担保・保証人は、ご相談の上、決めさせていただきます。

輸出に取り組むお客さまの事例紹介

タイ向け輸出で培った商品力でアジア各国へ販路を拡大

有限会社 南橋商事（鹿児島県・さつまいも）

【企業者の概要】
所在地：鹿児島県、鹿屋市
栽培：畑作（甘藷）1,420a
創業：1992年
代表者：矢須王高作さん（41歳）
従業員：23名
輸出開始：2015年
輸出先：タイ、香港、マレーシア、シンガポール

STORY

・当社は2015年に甘藷（さつまいも）のタイ向け輸出を開始。さらにアジアで輸出先を増やす意向があり、シンガポールへの輸出について日本公庫に相談。
・トライアル輸出支援事業（詳細は裏面）を活用し、2018年にシンガポール国内の飲食店向けの流通に強い商社を通して現地の日本食レストランにて試験販売を実施。「従来品より甘みがあり、品質が安定している」といった高評価を受け、本格的にシンガポール向けの輸出を開始。
・2017年には公庫資金を活用し、甘藷保管用のキュアリング（高温多湿条件下で保管し、腐敗を防ぐ方法）倉庫を整備。現在はアジア各国に年間約250ｔの甘藷を輸出し、輸出が売上の２割程度を占めるまでになった。

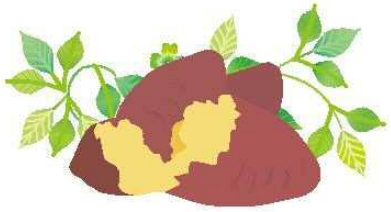

石川産麦を使ったビールを各国へ輸出 設備増強、販路開拓で公庫を活用

有限会社 わくわく手づくりファーム川北（石川県・ビール）

【企業者の概要】
所在地：石川県能美郡川北町
業種：ビール製造、麦等生産（8ha）
創業：1998年
代表者：入口喜心さん（68歳）
従業員：13名
輸出開始：2015年
輸出先：シンガポール、台湾、香港、米国

STORY

・当社は地ビール生産による農業振興を目的とし、町商工会と農業者が主導して1998年に設立された。「百姓が作るビール」をテーマに、地元産の六条大麦と白山の伏流水を原料にしたビールづくりにこだわり、麦芽も自社で生産。
・2015年から海外での販売に取り組み、2018年はシンガポール、台湾、香港、米国へ34,000本のビールを出荷。公庫は醸造設備の増強を融資支援した他、公庫やジェトロを含む地元の関係機関で構成された「いしかわ海外展開サポート“かがやき”」のネットワークを活用し、販路開拓を支援した。
・３年後には150,000本の輸出目標を掲げており、今年は日本食に合うアルコールとして地元のお米や柑橘類を香り付けに使った新商品の開発に取り組む意向。

国産農水産物・食品の輸出を支援！

農林水産業の成長産業化に向けて、国産農林水産物・食品の輸出促進が国の重要政策に位置付けられています。日本公庫農林水産事業は農水産物・食品の輸出ノウハウを持つ貿易商社と連携し、お客さまの海外販路開拓を後押ししています。

▼トライアル輸出支援事業（貿易商社との連携）

初めて輸出に取り組む農水産業者・食品企業が輸出の一連の流れを経験し、海外市場におけるニーズを把握することを目的にした輸出支援事業です。公庫と提携する貿易商社が、輸出の事前準備から手続き、販売までをサポートし、海外での売れ行き状況をフィードバックします。

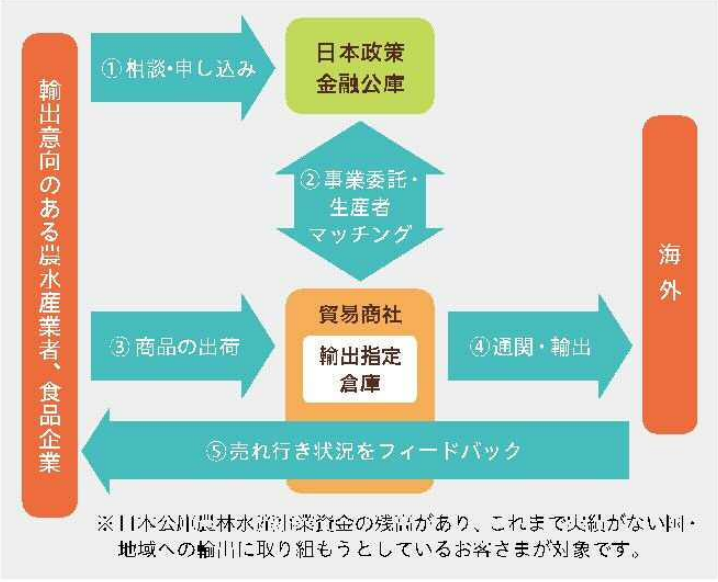

※日本公庫農林水産関連業資金の残高があり、これまで実績がない国・地域への輸出に取り組もうとしているお客さまが対象です。

①相談・申し込み
農林水産事業本支店に海外展開に関する相談窓口を設置し、個別相談に対応します。トライアル輸出支援事業の利用を希望する場合は支店に申込書類を提出します。

②事業委託・生産者マッチング
申込者と貿易商社のマッチングを行い、海外市場での輸出商品の可能性やラベル表示作成などについて、貿易商社から申込者にアドバイスします。

③商品の出荷
貿易商社は海外までの輸送費や海外での小売価格などを勘案して輸出商品を買い取り、申込者は貿易商社の指定する国内倉庫に商品を納品します。

④通関・輸出
輸出する際に必要な検疫証明、通関手続きなどの必要書類や各種届出などをサポートします。

⑤売れ行き状況をフィードバック
海外のバイヤーを通じて売れ行き状況などをフィードバックし、継続取引の可能性や今後の改善点を具体的にアドバイスします。

▼トライアル輸出支援事業の活用事例　売上の２割が海外販売へ。きっかけは香港への『トライアル輸出』

メロンの多様な販路を持ちたいと考え、海外への事業展開を検討。ノウハウや海外のバイヤーの視点等を相談。

1 「トライアル輸出支援事業」をご案内

輸出チャレンジを決意、鹿児島から距離が近く規制等のハードルを考慮し輸出先を香港に決定。

2 マッチする貿易商社を選定

香港での売れ行きに手応えを感じ、マカオでもトライアル輸出を実施。加えて、見本市や現地でのPR活動を展開

3 海外見本市に同行し、商談をサポート

様々なサポートを経て、国内に留まらずアジア中心に販路拡大を実現

4 今後の現地での販路拡大をアドバイス

日本公庫
農林水産事業の概要

農林水産事業は、政策金融機関として、農林漁業や食品産業の皆さまへの融資を通じて、
国内農林水産業の体質強化や安全で良質な食料の安定供給を支えています。

農林水産業者向け業務

- 担い手を育て支える農林漁業者向け融資
- 食の安全の確保、農食連携を支える食品産業向け融資
- コンサルティングやビジネスマッチングなどの経営支援サービス

アグリフードEXPO

国内最大規模の国産農産物の展示商談会「アグリフードEXPO」を東京と大阪で開催し、お客さまの販路拡大、経営発展の支援を行っています。

情報提供

情報誌「AFCフォーラム」や「アグリ・フードサポート」、「食品産業動向調査」や「消費者動向調査」など、お客さまの役に立つ情報を提供しています。

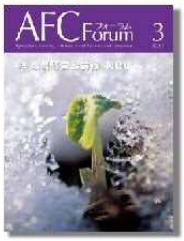

日本政策金融公庫
農林水産事業
https://www.jfc.go.jp/

お気軽に窓口までご相談ください。

▼支店一覧はこちら

本誌に掲載されているコンテンツの無断転用・転載はお断りします

【日本公庫　海外展開お役立ち情報（公庫HP）】

【事業資金相談ダイヤル】
0120-154-505
行こうよ！　公庫

2020年4月